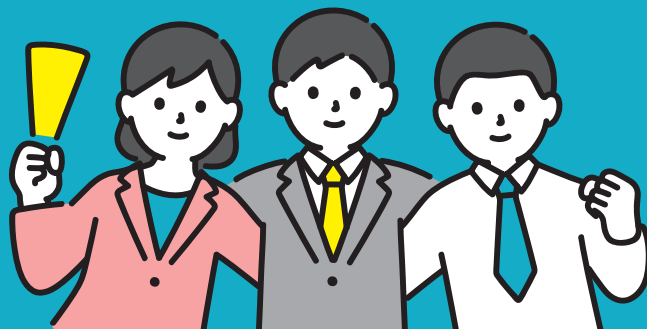


多摩・島しょ 地域資源継承支援 助成金



小規模事業者限定

事業承継・経営資源の引継ぎに向けた取り組みを応援します

小規模事業者
の範囲

業種
常時使用する
従業員数

製造業その他
20人以下

卸売業・小売業
5人以下

サービス業
5人以下

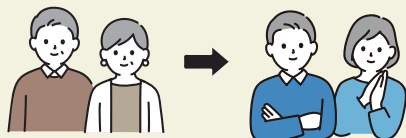
宿泊業・娯楽業
20人以下

※業種分類は日本標準産業分類に基づきます

事業承継
前・後
の支援

Aタイプ 事業承継創出支援：継承前

3年以内に経営者交代による事業承継を予定している小規模事業者



活用できる取り組み
事業の磨き上げに
必要な費用など

助成率	2/3 以内
助成上限額	50万円
助成対象者	現経営者

Bタイプ 事業承継創出支援：継承後

3年以内に事業承継を終えている小規模事業者



活用できる取り組み
承継後の経営基盤の
確立に必要な費用など

助成率	2/3 以内
助成上限額	150万円
助成対象者	継承者

経営資源
引継
支援

Cタイプ 経営資源引継支援

第三者承継による経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者



活用できる取り組み
経営資源の引継ぎに
必要な費用など

助成率	2/3 以内
助成上限額	100万円
助成対象者	譲受者

多摩・島しょ地域資源承継支援助成金の概要

助成対象事業	主な対象要件
事業承継創出支援 Aタイプ (継承 前 の支援)	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者 3年以内に事業承継を予定し、実行に向けて取り組む者 後継者が決まっている者（親族内承継等） 「事業承継計画」の作成
事業承継創出支援 Bタイプ (継承 後 の支援)	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者で3年以内に事業承継を行っている（基準日時点）または申請時点で承継をしている者 3ヶ年の事業計画により事業の持続的発展に取り組む者 「持続的発展計画」の作成
経営資源引継支援 Cタイプ	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょ地域の経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者、または助成事業終了日までに創業を予定している者 助成事業終了日までに経営資源の引継ぎを予定し、実行に向けて取り組む者 引継ぐ経営資源が決まっている者 「経営資源引継計画」の作成

*詳細は募集要項をご確認ください。

対象経費				
1 人件費	2 研修費・教育費	3 改良費	4 機械装置等費	5 物品費
6 設備処分費	7 賃借料	8 販路開拓費	9 委託費	10 外注費
11 専門家謝金	12 島しょ指導専門家旅費			

*事業承継やM & A等による譲渡対価（株式・営業権・不動産等の資産など）や中古機器などの取得費用は助成対象外です。
*採択された事業者は、多摩・島しょ経営支援拠点（運営：東京都商工会連合会）または多摩ビジネスサポートセンター（運営：町田商工会議所）による無料の専門家派遣事業をご利用いただき、円滑な事業承継や持続的発展をサポートする支援を受けていただきます。

《受付締切》 ※郵送受付【締切日当日消印有効】

第1次受付締切：令和6年6月 7日 / 助成事業期限：令和6年12月10日

第2次受付締切：令和6年7月19日 / 助成事業期限：令和7年 1月31日

第3次受付締切：令和6年8月30日 / 助成事業期限：令和7年 1月31日

※受付状況によって上記締切日を待たずに締め切らせていただく場合がございます。予めご了承ください。

※原則、助成金審査前に**事前調査**を一度以上実施させていただきます。
事前調査とは、調査専門員による面談によって、申請要件・申請内容の確認、書類の内容を調査するものです。

本事業のに関する詳細（募集要項・各種様式）については、こちらよりご確認ください。

お問合せ先

東京都商工会連合会

多摩・島しょ経営支援拠点 事業承継支援室

Tel. 042-518-9578

〒190-0023 東京都立川市柴崎町 2-17-1 Y&M ビル 3階 【受付時間】9:00 ~ 17:30（土日・祝日除く）

<https://t2bizx.tokyo/biz-succession/>

